

# 経営所得安定対策の交付申請が 4月1日から始まっています

水田における転換作物に加え、麦・大豆などの対象となる畑作物を作付けした販売農家に交付金を直接支払う「経営所得安定対策」の交付申請が4月1日から始まっています（制度は基本的に同じです）。

交付申請手続きにおいては、「経営所得安定対策交付金交付申請書」「経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書」が必要です。

札幌市と札幌市農業協同組合では、合同で市内5か所において申請を支援する窓口を設けます。平成30年度に交付金の交付を受けられた方には、昨年のデータに基づき、窓口設置のご案内書を送付いたしますが、今年度新たに交付金の交付を受けたいとお考えの方は、田もしくは畑の位置、作物情報などを下記問い合わせ先にお知らせくだされば、窓口をご案内いたします。

経営所得安定対策及び交付申請に関する情報は以下のホームページをご覧ください。

## ○農林水産省<経営所得安定対策に関するホームページ>

[http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/index.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html)

## ○北海道農政事務所<経営所得安定対策に関するホームページ>

[http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/keiei\\_antei/index.html](http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/keiei_antei/index.html)



## 問い合わせ先

札幌市農政部農政課調整係

Tel.011-211-2406

札幌市農業協同組合本店経済部営農販売課

Tel.011-621-1346

## 「まちなかマルシェ」の開催について

昨年度8月～10月の計5回、円山公園自由広場及びJR札幌駅南口駅前広場において「まちなかマルシェ」が開催されました。

新規就農者をはじめとした札幌市内の生産者のご協力で、札幌産農産物の販売ブースや飲食ブースが出店され、多くの来訪者で賑わいました。

「まちなかマルシェ」は、今年度も実施する予定です。詳細については、今後、ホームページ等でもお知らせいたします。



## 問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター地域支援係

Tel.011-787-2220